

○経営改革への取組状況（公営企業）

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
北海道	電気事業	18年度に	発電中央制御室運転監視業務について民間委託を導入	18年度
		19年度に	発電管理事務所を統合（鷹泊・天塩川）	19年度
		19年度に	道営電気事業のあり方検討委員会答申を踏まえ、民間譲渡について、関係機関との事前の打合わせ具体的な課題の検討を実施	19年度
		20年度から	・譲渡の基本方針を策定 ・「道営電気事業民間譲渡に関する庁内連絡会議」を設置 ・協議先3事業者を選定	20年度
		22年度に	「道営電気事業のあり方検討委員会」を活用するなどして、道として経営を継続することも選択肢に加え、引き続き、将来を見通した電気事業の経営のあり方について検討を行い、平成22年度のできるだけ早い時期に結論を得る。	検討中
	病院事業	24年度まで	「北海道病院事業改革プラン」に基づき、その達成に向けて、医師等を確保し、診療体制の整備を図ることなどによる収益の確保と、職員の適正配置などによる費用の縮減に努めることにより、収支の改善を図ることとしているほか、市町村や地域の医療関係者のご意見を伺いながら、指定管理者制度の導入などを基本とした経営形態の見直しを進めることとしている。	検討中
青森県	病院事業	19年度に	地方公営企業法全部適用を導入	19年度
	電気事業	19年度に	既存の発電所については、平成19年度末に東北電力㈱に譲渡し、電気事業を廃止	19年度
		18年度に	新規発電計画から撤退	18年度
	工業用水道事業	17年度に	管理業務の民間委託を推進	17年度
	下水道事業	18年度に	岩木川流域下水道、馬淵川流域下水道及び十和田湖特定環境保全公共下水道へ指定管理者制度を導入	18年度
	その他	17年度に	県営駐車場を知事部局へ移管した上で、駐車場事業を廃止	17年度
		18年度に	県営駐車場及び県営柳町駐車場へ指定管理者制度を導入	18年度
		18年度に	県営浅虫水族館へ指定管理者制度を導入	18年度
県営浅虫水族館を知事部局へ移管した上で、観光施設事業を廃止	18年度			

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
岩手県	病院事業	25年度まで	平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「岩手県立病院等の新しい経営計画」を実行し安定した経営基盤の確立を図る。計画期間中の平成23年度には経営収支の黒字化を達成する。 ○主な取組内容 ・5地域診療センター（19床の診療所）の病床休止（平成21年度） ・7対1看護体制への移行、DPCの導入等による収益の確保 ・特殊勤務手当の見直しや業務改善等による給与費の適正化、後発医薬品の使用拡大、材料費の削減等による費用の抑制	21年度（一部実施）
	電気事業	18年度まで	経営改革プログラム（平成15～18年度）により計画的な経営推進と経営評価制度の導入を進め、中期経営計画（平成16～18年度）を策定、外部委員による経営評価委員会を設置して、PDCAマネジメントサイクルによる計画的な経営を導入。年度毎に経営評価委員会による評価を実施し、ホームページ等で公開。 組織機構の見直しとともに、一部施設において包括的外部委託の試行を実施するなど、経営効率化に向けた取組みを推進。地方独立行政法人化等の検討に関しては、当面、地方公営企業として事業を継続する方針を決定。	18年度
		21年度までに	第2次中期経営計画（平成19～21年度）を実行し、年度毎に経営評価委員会による評価を実施・公開。 包括的外部委託については、対象施設を増やして試行し導入の可否について検討を行い、一部施設を委託化。 第3次中期経営計画（平成22～24年度）を21年度に策定（経営評価委員会による評価を引き続き実施・公開）。	21年度
	工業用水道事業	18年度まで	経営改革プログラム（平成15～18年度）により計画的な経営推進と経営評価制度の導入を進め、中期経営計画（平成16～18年度）を策定、外部委員による経営評価委員会を設置して、PDCAマネジメントサイクルによる計画的な経営を導入。年度毎に経営評価委員会による評価を実施し、ホームページ等で公開。 組織機構の見直しとともに、あらゆるコスト削減を行い、経営健全化に向けた取組みを推進。地方独立行政法人化等の検討に関しては、当面、地方公営企業として事業を継続する方針を決定。	18年度
21年度までに		第2次中期経営計画（平成19～21年度）を実行し、年度毎に経営評価委員会による評価を実施・公開。 ピーク時（平成8年度）に13億円あった累積欠損金は21年度決算で解消。 第3次中期経営計画（平成22年度以降）を21年度に策定（経営評価委員会による評価を引き続き実施・公開）。	21年度	
宮城県	工業用水道事業	19年度に	浄水施設等の管理・運営を包括的に外部委託する。	19年度
	工業用地等造成事業	19年度に	事業を清算、廃止する。	19年度
	病院事業	21年度まで	第3次宮城県立病院経営健全化計画を推進し、計画期間中における病院事業会計の黒字化を目指す。	21年度
秋田県	電気事業	18年度に	発電所土木施設巡視業務の委託実施 発電事務所の統合	18年度
	工業用水道事業	19年度に	工業用水道運転管理業務等委託について指定管理者制度を導入	19年度
山形県	電気事業、 工業用水道事業、 水道用水供給事業	20年度に	事務所統合等により組織機構を見直し	平成20年度
	公営企業資産運用事業	18年度から	ゴルフ場事業について指定管理者制度を導入	平成18年度
	駐車場事業	18年度から	駐車場事業について指定管理者制度を導入	平成18年度
	病院事業	21年度までに	中期経営計画（19～21年度）に基づき、計画最終年度に総収支の黒字化の達成を目指す。	県立病院改革プラン（21～23年度）に移行し、取り組み継続

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
福島県	工業用水道事業	22年度までに	一部工水を譲渡する。	協議中
		19年度に	一部工水道に包括的外部委託を導入する。	19年度
	地域開発事業	22年度までに	造成済未分譲地の完売を目指す。	取組中
	病院事業	25年度まで	・県立病院の在り方について見直しを行い、1病院を厚生連が運営する病院と経営統合し、また、2病院を統合の上、公立大学法人県立医科大学の附属病院とすることで、現在の6病院体制を3病院体制とする。 ・県立病院改革プランの着実な実施により、単年度赤字の漸次解消を図り、計画目標年度までに収支均衡を目指す。	プランに沿って実施中
23年度までに		県立病院改革プランにおける経営効率化等に向けた行動計画に取り組み、計画目標年度までに資金不足の解消を目指す。	プランに沿って実施中	
茨城県	その他	23年度に	ヘリコプター格納庫事業の新たな運営方針の検討・決定	検討中
	病院事業	18年度に	地方公営企業法全部適用の下、抜本的な経営改善を推進。茨城県立こども病院については指定管理者制度を導入	検討中
栃木県	水道事業	22年度までに	業務の一部民間委託	21年度
	工業用水道事業	22年度までに	業務の一部民間委託	22年度
	電気事業	22年度までに	業務の一部民間委託	検討中
	その他	21年度から	ゴルフ場管理運営事業に指定管理者制度を導入	21年度
	病院事業	23年度までに	公立病院改革プランに基づく病院事業全般にわたる経営改善の実施	21年度（一部実施）
	下水道事業	22年度までに	業務の一部民間委託	17年度
群馬県	電気事業	22年度から	外部管理委託を一部導入	22年度
	工業用水道事業	21年度から	運転管理業務の委託拡大	検討中
	水道事業	21年度までに	水道事務所運転監視業務等夜間全面委託を実施	21年度
	病院事業	23年度までに	効率的な経営を行うため、収益向上が見込める分野への重点的な人員配置を行う	22年度（一部実施）
	その他	18年度に	ゴルフ場、駐車場事業に指定管理者制度を導入	18年度
埼玉県	電気事業	19年度に	電気事業を民間へ譲渡	19年度
	工業用水道事業	17年度に	包括的民間委託の導入（柿木浄水場管理運営業務）	17年度
		19年度に	公舎を廃止し跡地を貸付	19年度
	水道事業	17年度に	民間委託の導入（吉見浄水場運転管理等業務）	17年度
	下水道事業	18年度から	包括的民間委託の導入（荒川上流、市野川流域） 地方公営企業法の適用に移行	18年度
		22年度から		22年度
	病院事業	19年度に	経営改善に引き続き取り組むため、「埼玉県立病院経営健全化新フォローアッププラン」を策定	19年度
		20年度に	経常収支での黒字化を目標とした「埼玉県立病院経営健全化第3次フォローアッププラン」を策定	20年度
19・20年度に		ESCO事業の導入（19年度：小児医療センター 20年度：循環器・呼吸器病センター）	19・20年度	
その他 （地域整備事業）	18年度に	神川温泉保養センターを民間へ売却	18年度	
		公舎用地の売却処分	18年度	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等	
千葉県	水道事業	19年度に	水道料金未納整理業務について民間委託を導入	21年度	
		19年度に	道路占用関係業務について民間委託を導入	19年度	
		20年度に	施設管理資料作成補助業務について民間委託を導入	19年度	
	工業用水道事業	順次実施	浄水場運転管理の民間委託	平成17年度	
	病院事業	20年度に	中期経営計画（第2次）の推進及び県立病院改革プランの策定	中期経営計画（第2次）を推進している。20年度に県立病院改革プランを策定した。	
	その他 （土地造成整備事業）	24年度に	土地造成整備事業については事業収束する。	事業の円滑な収束に向け努めている	
18年度に		指定管理者制度の導入	18年度		
19年度までに		工業団地整備事業の中止（一部）について、取り扱いを決定する。	18年度（一部実施）		
東京都	自動車運送事業	21年度までに	路線・ダイヤの見直し、管理の委託の拡大、現業系職員の給料の引き下げなどを実施し、経営効率化を推進	19～21年度	
	軌道事業	21年度までに	車両検査業務の委託の拡大などを実施	19～21年度	
	鉄道事業	21年度までに	駅業務、保守業務の委託の拡大、組織の見直しなどにより経営効率化を推進	19～21年度	
	電気事業	21年度までに	巡視、点検業務の委託の拡大などを実施	19～21年度	
	水道事業	24年度までに	一体的事業運営体制の推進、業務指標を活用した目標管理、外部の専門的意見の反映、広域的な事業運営、不断の経営努力	取組中	
	工業用水道事業	24年度までに	地下水揚水規制や需要の動向などを踏まえ、効率経営を推進しつつ、工業用水道事業の廃止などを含めた抜本的な経営改革について、検討を推進	取組中	
	下水道事業	21年度までに	業務運営の見直しや建設・維持管理コストの縮減など徹底した経営効率化を推進	19～21年度	
神奈川県	水道事業、 電気事業、 ほか3事業	18年度に	本庁組織の再編（3局11課→2局8課）	目標：所属等の数の20%削減	18年度
		19年度～22年度	水道出先機関の再編		21年度
		18年度～22年度	災害対策、企画・広報業務、経理事務、内部管理事務等の集中化等による業務プロセスの改善	18年度	
		19年度に	県営水道お客さまコールセンターの設置による電話窓口業務の一部委託	19年度	
		18年度～22年度	水道料金未納整理業務の委託、箱根水道施設運転管理業務の委託、内部管理事務の一部委託等	21年度	
		18年度～22年度	職員数（条例定数）の削減 目標：10%程度の削減	21年度	
	病院事業	20年度までに	18年度以降の安定的な経常利益の達成	18～20年度	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
新潟県	工業用水道事業	20年度から	上越利水事務所の監視・保守業務の一部について民間委託を導入	20年度から
	電気事業	20年度から	新津発電管理所の下越発電管理所への統合	20年度
		19年度から	保守管理業務の一部について民間委託を導入	20年度から
	病院事業	21年度までに	魚沼基幹病院構想の進展にあわせた県立4病院の再編等の検討推進	16年度から（検討実施）
		21年度までに	「病院局外部委託推進方針」（平成16年11月策定済）に基づき、業務委託を積極的に推進	17年度から（一部実施）
	その他（新潟東港臨海用地造成事業）	18年度に	開発計画を終了し、企業会計を整理縮小	18年度
その他（港湾事業）	18年度から	新潟東港コンテナターミナル及び柏崎マリーナについて指定管理者制度を導入	18年度から	
富山県	電気事業	19年度～21年度	発電管理所を統合（4カ所→1カ所）するとともに、発電所保守管理業務等の民間委託を推進する。	20年度
	水道事業	22年度から	運転監視業務の民間委託を拡大するとともに、浄水場の統合（2カ所→1カ所）について検討する。	22年度
	工業用水道事業	22年度から 20年度から	保守管理業務の民間委託を拡大する。 附帯事業（ゴルフ練習場事業）については、廃止の方向で検討する。	22年度 検討中
	その他（駐車場事業）	26年度までに	事業廃止及び民間等への移譲について検討する。	検討中
	その他（スキー場事業）	18年度に	事業廃止のうえ、地元自治体へ施設を移管する。	18年度
石川県	電気事業	21年度までに	電気事業を民間へ譲渡	21年度
	水道事業	21年度までに	業務の更なる外部委託に向けた検討 取水、浄水、送水設備運転監視制御業務（24時間体制）の民間委託に向けた検討など	21年度（一部実施）
	病院事業（中央病院）	18年度に	事務の効率化 中央病院に医療情報総合システム（オーダリング・電子カルテシステム）を導入	18年度
		19年度に	更なる民間委託の推進 外来診療科窓口業務、医療用器材の洗浄・滅菌等業務の民間委託	19年度
		23年度までに	経営の効率化検討 県内の基幹病院としての医療機能の総合的な充実、経営効率化に向けた運営体制の検討	検討中
	病院事業（高松病院）	17年度に	更なる民間委託の推進 高松病院の中央監視室管理業務の民間委託	17年度
		19年度に	更なる民間委託の推進 調理補助業務の民間委託	19年度
		21年度までに	更なる民間委託の推進 高松病院の診療報酬事務、外来窓口事務の民間委託について検討	検討中
		23年度までに	経営の効率化検討 県内の基幹病院としての医療機能の総合的な充実、経営効率化に向けた運営体制の検討	検討中
	流域下水道事業	18年度に	指定管理者制度導入済み	18年度
21年度までに		更なる民間委託の推進 委託業務の一部について包括的民間委託を導入済み	21年度	
その他（港湾整備事業）	19年度に	特別会計を創設	19年度	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
福井県	電気事業	21年度までに	平成22年3月末をもって、電気事業を民間へ譲渡	21年度
		17・18年度に	発電所運転監視業務を民間委託	17・18年度
	その他 (造成事業)	22年度までに	平成22年度までの産業用地の完売	検討中
		18年度に	テクノポート福井総合公園について指定管理者制度を導入	18年度
	工業用水道事業	-	維持管理経費の縮減や業務運営の見直しなど、経営効率化を推進	随時実施
	水道事業	-	維持管理経費の縮減や業務運営の見直しなど、経営効率化を推進	随時実施
	下水道事業	-	維持管理経費の縮減や業務運営の見直しなど、経営効率化を推進	随時実施
		18年度に	水質検査業務を民間委託	18年度
病院事業	18年度	すこやかシルバー病院について指定管理者制度を導入	18年度	
	18年度	立体駐車場等の整備・管理運営業務についてPFI事業を導入	18年度	
山梨県	電気事業	18年度までに	数値目標を明示した中長期計画の策定	18年度
	温泉事業	22年度までに	地元市等への事業移管について検討	検討中
	地域振興事業	16年度に	指定管理者制度導入	16年度
	病院事業	21年度までに	地方独立行政法人化に向けた詳細な検討、移行準備	21年度 (22年4月に独法に移行)
	流域下水道事業	21年度までに	包括的な民間委託可能業務を検討	21年度 (22年度に一部業務を委託)
21年度までに		指定管理者制度の導入の可否について検討	21年度 (導入は見送り)	
長野県	電気事業	23年度までに	民間へ事業譲渡	交渉中
	病院事業	22年度に	地方独立行政法人へ移行予定	22年度
岐阜県	病院事業	22年度に	22年4月に地方独立行政法人に移行	22年度
	水道事業	21年度に	浄水場監視操作業務について包括的な民間委託を導入	21年度
	工業用水道事業	22年度までに	増量契約による経営改善をはかる	検討中

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
静岡県	水道事業	18年度に	総務室を経営室に統合する。(工業用水道事業、地域振興整備事業と共通)	18年度
		18年度に	企業局大井川事務所を企業局中遠事務所に統合する。	18年度
		20年度に	企業局柿田川事務所を企業局富士川事務所に統合する。(工業用水道事業と共通)	20年度
	工業用水道事業	18年度に	企業局富士川事務所静岡出張所及び企業局西遠事務所梅田浄水場を非常勤職員のための運営体制(サテライト)に移行する。	18年度
		19年度に	企業局柿田川事務所堂庭出張所を非常勤職員のための運営体制(サテライト)に移行する。	19年度
		21年度に	企業局西遠事務所を中遠事務所に統合する。(水道事業と共通)	21年度
	病院事業 (県立3病院)	21年度に	地方独立行政法人へ移行	21年度
	病院事業 (がんセンター)	-	引き続き必要な医療従事者の確保に努め、全床開棟の実現に向け段階的に増床する。	-
	下水道事業	19年度に	流域下水道の維持管理業務について、1箇所では包括的民間委託を試行導入	19年度
	その他 (地域振興整備事業)	20年度までに	採算性を確保した事業の選択的・重点的な実施を進め、分譲営業室を廃止し運営体制を大幅に縮小する。	20年度
	その他 (港湾)	18年度に	清水港湾交流センター、日の出緑地等の施設管理について指定管理者制度の活用	18年度
23年度までに		清水港内のプレジャーボート係留施設について、指定管理者制度等民間能力の活用について検討	未実施	
愛知県	水道及び工業用水道事業	19年度に	蒲郡浄水場の豊川浄水場への統合	19年度
		21年度に	愛知用水水道北部事務所と愛知用水水道南部事務所の統合	21年度
	内陸及び臨海用地造成事業	20年度までに	衣浦港工事事務所及び三河港工事事務所のあり方の検討について一部実施(衣浦港工事事務所に常滑建設事務所を統合)	20年度
	水道事業	20年度に	筏川取水場の無人化	20年度
	内陸及び臨海用地造成事業	23年度までに	内陸用地造成事業会計と臨海用地造成事業会計の統合の検討	検討中
	水道及び工業用水道事業	18年度に	愛知用水地域の4浄水場の排水処理業務を対象にPFI事業を導入	18年度
		随時	浄水場の運転管理業務を可能な限り民間委託	随時実施
	工業用水道事業	随時	雑用水の用途範囲の拡大を検討	随時実施
	工業用水道事業	随時	企業誘致活動と連携した新規ユーザーの開拓などの積極的な需要開拓	随時実施
	全事業	随時	未利用地の有効活用	随時実施
病院事業	20年度に	運営形態について地方公営企業法の全部適用を導入(H16.4.1)し、「経営改善行動計画(平成17~20年度)」を策定した。平成17年度から平成20年度までの間、本計画を着実に推進する。	20年度	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
三重県	水道事業	22年度から	1市供給となる水道用水供給事業について市水道事業への一元化を推進	22年度（一部実施） 23年度完了予定
		24年度から	浄水場等にかかる技術管理業務について包括的な委託を導入	検討中
	工業用水道事業	21年度から	浄水場等にかかる技術管理業務について包括的な委託を導入	21年度
	電気事業	21年度末までに	RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管	未実施（水力発電事業の民間譲渡時期が25年度又は26年度に延伸されたため）
		22年度末までに	水力発電事業の民間譲渡	検討中（実施時期を25年度又は26年度に延伸）
	病院事業	24年度から	総合医療センターを地方独立行政法人へ移行	移行作業中
		24年度から	志摩病院を指定管理者制度へ移行	移行作業中
		当分の間	一志病院を県立県営で運営（地方公営企業法全部適用）し、「当面の運営方針（平成22年度）」に基づき収支改善を図る。	11年度から全部適用
		—	こころの医療センターを県立県営で運営（地方公営企業法全部適用）し、「当面の運営方針（平成22年度）」に基づき収支改善を図る。	11年度から全部適用
	滋賀県	下水道事業	19年度までに	ストックマネジメント手法を活用した施設更新計画の策定
18年度に			琵琶湖流域下水道の維持管理業務に指定管理者制度を導入	18年度
18年度に			平成23年度以降の維持管理体制の検討に着手	18年度
病院事業		18年4月に	経営改革に向けた「県立病院中期計画」を策定	18年度
		18年4月に	地方公営企業法の全部適用を実施	18年度
		21年3月に	経営改革に向けた「第二次滋賀県立病院中期計画」（公立病院改革プランを含む。）を策定	20年度
		25年度までに	病院事業全体での経常収支を黒字化	取組中
上水道供給事業		23年度に	経営の基盤強化を含め、経営が効率的になされるよう、引き続き民間委託の導入に向けて検討。 上水道供給事業（2事業で3地区）を統合することに伴い組織体制の見直し。 また、工業用水道事業についても、浄水場が上水道供給事業と共同設置であるため、同様に組織体制の見直し。	検討中
工業用水道事業				
京都府	電気事業	21年度までに	可能な範囲で民間委託を導入	引き続き検討
	水道事業	21年度までに	浄水場の運転管理等に民間委託の導入を拡大	17年度
	工業用水道事業	21年度までに	可能な範囲で民間委託を導入	引き続き検討
	病院事業	24年度までに	平成22年度に策定した「府立病院3箇年運営目標」に基づき、物流管理費削減等により収支改善	引き続き検討

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
大阪府	水道事業・工業用水道事業	18年度に	これまでの民間委託した業務に加えて、18年秋完成の北部送水施設の日常点検・緊急対応支援業務等を民間に委託 三島浄水場（一津屋取水場、三島浄水施設、万博浄水施設）の運転管理業務を庭窪浄水場に一元化	18年度
	その他 （中央卸売市場事業）	21年度までに	単年度欠損額を抑制する取組みを進める	市場施設、保留地の有効活用や施設管理業務の経費節減、人件費の抑制等の取組みを図った。
	その他 （地域整備事業）	23年度を目途に	企業会計を廃止	検討中
	その他 （まちづくり促進事業）	45年度を目途に	定期借地用地を売却	検討中
	地域整備事業	25年度までに （計画・実施時期）	新規開発の抑制	実施中
			事業進度の調整	実施中
			収入確保の強化	実施中
			効率的な経営の推進	実施中
			事業執行体制の効率化	実施中
			県民への説明責任と透明性の向上	実施中
			地方財政健全化法等に呼応した健全経営の確保	実施中
			第三セクターの経営健全化	実施中
	水道用水供給事業	25年度までに （計画・実施時期）	収入確保の強化（安全でおいしい水の安定供給）	実施中
			維持管理コスト・工事コスト（縮減率8%）の縮減	工事コスト8%縮減：21年度
			企業債の借換等	21年度
			効率的な管理運営による経費削減（人件費の抑制 平成19年度比15%の職員数削減等）	職員数13%削減：21年度
			施設整備計画の見直し	実施予定：24年度
			水道料金の低減化	実施予定：24年度
			未利用水源の活用	検討中
事務執行体制の効率化	実施中			
県民への説明責任と透明性の向上	実施中			

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等	
兵庫県	工業用水道事業	25年度までに (計画・実施時期)	収入確保の強化(安定供給による水需要の確保)	実施中	
			維持管理コスト・工事コスト(縮減率4%)の縮減	工事コスト5.2%縮減:21年度	
			企業債の借換等	19年度(一部実施)	
			効率的な管理運営による経費削減(人件費の抑制 平成19年度比20%の職員数削減等)	職員数3%削減:21年度	
			未利用水源の活用	検討中	
			事務執行体制の効率化	実施中	
			県民への説明責任と透明性の向上	実施中	
	電気事業	21年度までに (計画・実施時期)	平成22年度以降廃止	実施済:21年度	
	病院事業	25年度までに (計画・実施時期)	18年度に	兵庫県災害医療センターについて指定管理者制度を導入	実施済:18年度
				県立病院改革プランの策定(以下、主な取り組み)	実施中
				1. 診療機能の高度化(県立病院に求められる高度専門・特殊医療の提供)	実施中
				2. 診療機能の効率化(医療機関の機能分担と地域医療連携のもとで、診療機能の効率化を図る)	実施中
				3. 計画的な建替整備(施設の老朽化等に対応するため、機器整備や施設の建替えを計画的に実施)	実施中
				4. 収益の確保(患者の確保、診療単価の向上等)	実施中
			5. 費用の抑制(給与費比率の改善、材料費比率の改善、経費比率の改善)	実施中	
			6. 一般会計の適切な負担(安定的かつ、継続的な一般会計からの繰入金金の確保)	実施中	
			7. 医師養成システムの構築等(マグネットドクターの確保、臨床研修医制度や専攻医制度等の充実)	実施中	
			8. 魅力ある環境の整備(医師が診療に専念できる周辺環境の整理等)	実施中	
	9. 女性医師への対応(在宅女性医師等の復職支援、院内保育サービスの充実等)	実施中			
	10. 病院事業の経営形態のあり方検討(地方公営企業法の全部適用を維持し、独立行政法人化については、引き続き検討)	実施中			
奈良県	水道事業	19年度に	御所浄水場運転管理業務の民間委託を夜間休日から全日に拡大	19年度	
	病院事業	21年度に	県立病院改革プランの策定	策定中	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
和歌山県	工業用水道事業	17年度実施済	運転監視業務の委託	17年度
		18年度実施済 20年度に実施	未利用財産の売却（平成18年度に1件売却済、平成20年度に1件入札を実施）	18年度
		20年度から	職員数1名削減	20年度
	病院事業	19年度実施済	医事業務の委託範囲の拡大	19年度
		25年度までに	調理業務の部分委託（又は臨時職員化）を検討	検討中
		25年度まで	地方公営企業法の全部適用又は独立法人化の検討継続	検討中
	下水道事業	18年度に実施済	紀の川流域下水道（伊都処理区）について非公募による指定管理者制度を導入	18年度
		流入量が安定する時期に	紀の川流域下水道（伊都処理区）について公募による指定管理者制度を導入	未実施
その他（港湾）	19年度実施済	和歌山北港釣り公園管理・運営業務を廃止（民間移管）	19年度	
鳥取県	-	-	-	未実施
島根県	水道事業	22年度までに	浄水場管理運営業務の一部民間委託	21年度
	下水道事業	20年度実施済	維持管理業務について指定管理者制度の導入と包括的民間委託の継続を比較検討した結果、包括的民間委託の継続を決定した。	20年度
	その他	21年度に	港湾施設の稼働率向上のためセールスの強化・国際定期コンテナ航路の利用促進対策を継続して実施し料金収入を確保【港湾整備事業】	実施中 21年度
		19年度に	臨海工業団地のリース制度の改善により企業進出を促進【宅地造成事業（臨海土地造成）】	19年度
		21年度に	臨海工業団地のセールス強化により分譲を促進【宅地造成事業（臨海土地造成）】	21年度
	病院事業	24年度までに	地方公営企業法の全部適用を導入する際、医療機能の充実、新たな経営目標を踏まえた経営の健全化、定員管理、収支計画などを盛り込んだ「病院事業中期計画2009（H21年度～H24年度）」（H20年度改訂）を策定しており、本計画を着実に推進する。	実施中
岡山県	工業用水道事業	18年度に	2か所ある浄水場を1か所に統合	18年度
	電気事業	21年度に	3か所ある発電事業所を1か所に統合	21年度
	病院事業	19年度に	地方独立行政法人へ移行	19年度
	その他	随時	内陸・流通団地において、資産の有効活用を推進	随時実施
		18年度から	港湾施設（牛窓ヨットハーバー：H18～、岡山港（福島・高島地区）：H20～）について、指定管理者制度導入	18年度、20年度

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
広島県	病院事業	21年度までに	地方公営企業法全部適用を導入。また、2病院（瀬戸田・神石三和）を地元自治体に移管	21年度
	水道事業	随時	資産の有効活用	19年度
		21年度までに	水道業務の運転監視・水質管理等業務について民間委託の推進	20年度
		3年に1度	料金の見直し検討	19年度
	工業用水道事業	随時	資産の有効活用	未実施
		21年度までに	水道業務の運転監視・水質管理等業務について民間委託の推進	20年度
		3年に1度	料金の見直し検討	20年度
	その他	18年度までに	選択料金制の導入	18年度
随時		資産の有効活用	未実施	
		17年度までに	広島空港県営駐車場について指定管理者制度を導入	17年度
	山口県	病院事業	23年度に	地方独立行政法人化に向けた具体的な検討・準備を進める。
工業用水道事業		19年度に	巡視点検業務の外部委託を本格実施	19年度
		20年度に	巡視点検業務の外部委託を拡大	20年度
電気事業		19年度に	巡視点検業務の外部委託を本格実施	19年度
下水道事業		18年度に	指定管理者制度の導入	18年度
徳島県	電気事業	25年度までに	経営計画に基づき、電力自由化に対応した事業展開を行うとともに、効率的な設備の機能維持等、経営の効率化に努める。	検討中
	工業用水道事業	25年度までに	未売水の低減に努めるとともに、長期的視点に立った効率的な設備の機能維持に努める。	検討中
	土地造成事業	25年度までに	未分譲地への早期立地に向け、分譲等の条件整備を促進する。	検討中
	駐車場事業	25年度までに	指定管理者制度を活用し、より効率的な管理運営に努めるとともに、長期的視点に立った効率的な設備の機能維持に努める。	検討中
	病院事業	25年度までに	病院事業第二次経営健全化計画に位置づけた、医療の充実等「医療の質の確保」、臨床指標の公開等「医療の透明性の確保」、収支の改善等「医療の効率性の確保」に取り組む。	21年度（一部実施）
香川県	病院事業	20年度まで	第2次県立病院経営健全化実施計画に基づく経営改革を実施することとしていたが、新しい中期経営目標及び実施計画（19年度～23年度）を前倒しで策定し、それに基づき経営改革を進めている。	20年度
		18年度末までに	18年度末に津田病院を廃止し、19・20年度は県営の診療所を設置する。	18年度
		18年度末までに	中央病院のあり方を検討し、基本構想を策定する。	18年度
		19年度に	地方公営企業法の全部適用に移行する。	19年度
		21年度までに	現白鳥病院の老朽化等の現状を踏まえ、新白鳥病院の整備を目指す。	21年度
	水道事業	21年度までに	健全経営の継続に向けて、経営の効率化と組織体制のあり方等を検討する。	21年度
		21年度までに	第二次拡張事業を推進するとともに計画的な設備更新等を行う。	実施中

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
愛媛県	工業用水道事業	18～19年度に	今治地区工業用水道管理事務所及び西条地区工業用水道管理事務所の総務課を廃止、松山発電工水管理事務所の総務課を縮小	18・19年度
		21年度に	西条地区工業用水道事業の計画給水量を縮小	21年度
		21年度に	新しい中期経営計画を策定（計画期間：平成22年度～31年度）	21年度
		長期的に	今治地区工業用水道事業の経営健全化を検討	検討中
	電気事業	18～19年度に	銅山川発電所の総務課を廃止、松山発電工水管理事務所の総務課を縮小	18・19年度
		21年度に	新しい中期経営計画を策定（計画期間：平成22年度～31年度）	21年度
		24年度までに	銅山川発電所の遠隔監視を実施	21年度（実施を決定）
	病院事業	20年度に	県立中央病院建替えについてPFI事業を導入	20年度
		21年度に	第3次愛媛県立病院財政健全化計画を策定	21年度
22年度に		県立三島病院を公立学校共済組合へ移譲	22年度	
高知県	電気事業	21年度までに	民間委託（アウトソーシング）可能な業務を検討	未実施
	工業用水道事業	21年度までに	民間委託（アウトソーシング）可能な業務を検討	未実施
	病院事業	21年度までに	委託業務のさらなる拡大（検査、給食等）	実施済（21年度：洗濯業務において委託拡大）
	流域下水道事業	21年度から	包括的民間委託の導入	21年度
福岡県	電気事業	21年度までに	民間への譲渡等を視野に入れた発電事業のあり方の検討を行うこととしていたが、平成20年度に県が事業を継続することとした。	未実施
	病院事業	17年4月に	太宰府病院に指定管理者制度を導入、朝倉・遠賀病院を民間へ移譲した。	17年度
		19年4月に	柳川・嘉穂病院を民間へ移譲した。	19年度
佐賀県	病院事業	20年度実施済	調理員業務、中央監視業務等について民間委託を導入	20年度
	工業用水道事業	19年度以降に	運転監視業務等について民間委託を実施	19年度

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
長崎県	交通事業	19年度までに	<経営健全化> 中期経営計画（平成15～19年度）や平成17年度に新たに取まとめた収支改善策に基づく取り組みを実施。 また、厳しい経営環境が引き続き見込まれることから、今後の経営見直しにおける収支不足を補うとともに経営基盤の強化を目的として、新たに平成20年度から24年度までを期間とする中期経営計画を平成20年3月に策定。	19年度
		20年度以降に	<交通事業のあり方の検討> 平成20年3月に経営基盤強化のために策定した中期経営計画（平成20～24年度）に基づき、収支均衡に取り組んできたが、環境変化に伴う収支不足を補うため、平成21年3月に中期経営計画の見直しを実施。その達成状況を踏まえながら引き続き交通事業のあり方についての検討を継続。	20年度（一部実施）
	病院事業	16年度に	地方公営企業法全部適用	16年度
		17年度に	多良見病院民間委譲	17年度
		18年度に	繰入金を平成16年度に比べ3/1削減	18年度
		19年度に	給食業務民間委託開始	19年度
		21年度に	企業団へ移行	21年度
	その他（港湾（法適））	22年度までに	今後の企業会計としてのあり方を検討する	検討中
	その他（宅地（法適））	22年度までに	今後の企業会計としてのあり方を検討する	検討中
	その他（観光）	18年度に	雲仙ゴルフ場について地元（雲仙ゴルフ場株式会社）へ移管	18年度
熊本県	工業用水道事業	18年度に	有明工業用水道の未利用水の一部を荒尾市、大牟田市の上水道へ転用	18年度
	電気事業	18年度に	発電施設に関する遠方監視制御業務の見直し	18年度
	電気事業	22年度までに	荒瀬ダム撤去の方針を踏まえ、新たな経営基本計画（工業用水道事業、有料駐車場事業も含む）を策定	検討中
	病院事業	18年度に	調理業務を民間委託	18年度
	病院事業	24年度までに	中期経営計画（公立病院改革プラン）に沿って経営基盤の強化を図りながら、繰出金を計画的に削減	実施中
	下水道事業	18年度に	熊本北部流域下水道、球磨川上流流域下水道、八代北部流域下水道に指定管理者制度を導入	18年度
	その他（有料駐車場事業）	20年度に	今後の有料駐車場の方向性について検討を実施し、当面の間存続する方針を決定	20年度
	その他（港湾整備事業）	18年度に	熊本港コンテナターミナル、八代港コンテナターミナル及び三角港湾波多マリーナに指定管理者制度を導入	18年度
その他（港湾整備事業）	22年度に	水俣港緑地に指定管理者制度を導入	22年度	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
大分県	病院事業	18年度に	大分県行財政改革プランに基づき、地方公営企業法の全部適用に移行、給食業務の民間委託、県立病院の院内保育所の民間委託を実施	18年度（実施済）
		20年度に	収支の均衡を図る	21年度（実施済）
		毎年度	企業債元利償還金の繰出基準の見直し等、現行の繰出金を計画的に削減	毎年度（実施済）
	電気事業 工業用水道事業	18～21年度	持続可能な経営基盤を確立するため、「大分県企業局中期経営計画」に基づく職員の退職不補充、組織の見直し、業務のアウトソーシングの推進による総人件費の削減などの経営改革を実施	19～21年度（一部実施）
	その他 （流通業務団地造成事業）	40年度までに	団地売却について完了	検討中
	その他 （港湾整備事業）	18年度に	大在コンテナターミナルについて指定管理者制度を導入	18年度（実施済）
		19年度に	特別会計を創設	19年度（実施済）
		18～21年度	ポートセールス活動の継続	18～21年度（実施済）
	その他 （臨海土地造成事業）	24年度までに	未売却地（6号地C-2地区）の売却を行う	検討中
宮崎県	電気事業	18年度に	より一層簡素で効率的な組織体制の見直し実施	平成18年度
	工業用水道事業	18年度に	より一層簡素で効率的な組織体制の見直し実施	平成18年度
	その他（地域振興事業）	18年度に	より一層簡素で効率的な組織体制の見直し実施 地域振興事業（一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設）に指定管理者制度を導入	平成18年度
				平成18年度
病院事業	25年度に	県立病院事業の経営責任の一層の明確化や各県立病院の自主性、自立性の拡大を図り、企業の経営原則に沿った運営を確保するため、平成18年度から、地方公営企業法の全部適用を導入した。全適下で経営改革に努めながら、平成21年度に、今後の相応しい経営形態について検討を行った結果、現時点では現行の経営形態の継続が望ましいが、今後、更なる経営改革に積極的に取り組み、その成果を検証し、平成25年度に経営形態を見直すこととした。	21年度に経営形態の検討を行ったが、25年度に再度見直すこととした。	
鹿児島県	病院事業	18年度に	地方公営企業法の全部適用	18年度

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
沖縄県	水道用水供給事業	18年度に	海水淡水化センター運転管理業務の民間委託	18年度
		20年度に	本庁を中心とした組織機構の見直し	20年度
		21年度に	浄水場運転管理業務等の民間委託の検討	21年度
		22年4月1日までに	事務事業の見直し等により、平成21年度までに職員を37名削減し、平成22年4月1日の10名削減（実施後の削減数47名）に向けた取組みを行う。	22年度
	工業用水供給事業	21年度に	水道用水供給事業と一体となった浄水場運転管理業務等の民間委託の検討	21年度
	病院事業	18年度に	地方公営企業法の全部適用へ移行 南部病院について民間へ経営移譲 臨床検査業務の一部委託化（ランチ・ラボ）を導入	18年度
	下水道事業	22年度から	浄化センターに包括的民間委託制度を導入（具志川浄化センター、西原浄化センター）	22年度
	駐車場事業	19年度に	駐車場事業について指定管理者制度を導入	19年度
	その他	18年度に	宜野湾港マリナーに指定管理者制度導入	18年度
19年度に		自由貿易地域に指定管理者制度導入	19年度	
札幌市	水道事業	18年度に	漏水防止業務・小規模浄水場管理業務・藻岩浄水場管理業務について民間委託を拡大	18年度
		19年度に	藻岩浄水場管理業務について民間委託を拡大	19年度
		20年度に	藻岩浄水場管理業務について民間委託を拡大	20年度
		21年度に	白川浄水場管理業務について民間委託を拡大	21年度
	軌道事業	順次実施	非常勤職員運転手の活用の拡大	17～19年度
	高速鉄道事業	21年度に	ワンマン運転の実施	21年度
	病院事業	18年度に	地方公営企業法の全部適用	18年度
	下水道事業	21年度までに	汚泥の集中処理についてさらに5処理場で実施	17、19年度

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
仙台市	水道事業	18年度に	水道局コールセンターの設置	18年度
		18年度に	富田浄水場の休止	18年度
		18年度に	水道開栓・閉栓等業務と水道メーター検針・計量業務の一括委託	18年度
		19年度に	特殊勤務手当の見直し	20年度
	自動車運送事業	22年度に	東仙台営業所のバス運転業務等の一部を民間に委託する。	22年度
		22年度までに	正職バス乗務員を平成17年度当初比で30%以上削減し、各年度の業務量等に応じた嘱託職員の雇用により対応する。 (平成17年度当初の正職員数は604名)	22年度まで
		22年度までに	バス車両整備に従事する正職員を平成17年度当初比で30%以上削減する。 (平成17年度当初の正職員数は24名)	22年度まで
	高速鉄道事業	20年度までに	平成20年度までに14駅の地下鉄駅舎清掃委託業務を競争入札の対象とする。	20年度まで
		21年度までに	電気設備に係る故障対応業務を外部に委託する。	21年度まで
		22年度までに	地下鉄駅務員のうち嘱託職員の割合を25%以上にする。 (平成21年度当初実績は122名中28名(23.0%)が嘱託職員)	22年度まで(一部実施) 22年度嘱託職員23.2%
	ガス事業	18年度に	無線検針システムの導入	18年度
		21年度までに	企業債借入金に係る利息支払額を5億円以上削減する。	21年度まで(一部実施) 2.3億円削減
		21年度までに	平成21年度までの都市ガス製造施設の点検整備、清掃等に係る経費を3千万円以上削減する。	21年度まで(一部実施) 2,500万円削減
		-	ガス事業を民営化	検討中
	病院事業	18年度に	給食調理業務等の委託	18年度
		19年度に	クレジットカードによる医療費支払いの実施	19年度
		21年度に	平成21年度決算における診療報酬の収納率(現年分+繰越滞納分)を97.8%以上(19年度実績:96.7%)にする。	未到達 21年度収納率97.6%
		21年度までに	薬品、診療材料等の見直しにより、購入額ベースでの後発薬品の比率を13.5%とする。	21年度まで
	下水道事業	20年度に	南蒲生浄化センター汚泥処理施設運転管理業務の委託拡大	20年度
	さいたま市	水道事業	22年度までに	経営基盤を強化し、健全経営の推進を目指す。
病院事業		22年度までに	看護補助業務の民間委託	実施済み。
下水道事業		23年度までに	中期経営計画(平成20~23年度)を策定し、経営基盤の強化、健全経営の推進を目指す。	平成19年度策定の中期経営計画を推進中。

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
千葉市	病院事業	21年度までに	一般会計繰入金の縮減(17年度に比較して、青葉病院：△20%、海浜病院：△10%)	21年度 (一部実施) 一般会計繰入金の縮減 青葉病院：△20.2% (到達)、海浜病院△4.1% (未到達)
	下水道事業 (公共下水道)	21年度までに	定員の適正管理(10名純減)	18年度
		21年度までに	下水道使用料収納率を94.3%に向上	未到達 21年度 下水道使用料収納率(93.9%)
	下水道事業 (農業集落排水事業)	21年度までに	農業集落排水処理施設使用料徴収率を98%に向上	未到達 21年度 農業集落排水処理施設使用料収納率(97.3%)
		20年度に	定員の適正管理(1名純減)	20年度
	水道事業	21年度までに	営業収支比率55%以上	21年度
		18年度に	既存施設及び新規施設の運転管理・水質管理事務の委託を拡大	18年度
	電気事業	21年度までに	経常収支比率195%	未実施 21年度決算より普通会計へ移行
	その他 (観光その他事業)	21年度までに	繰入金比率(収益的収支)58.4%以下	未到達 21年度 繰入金比率(収益的収支)59.83%
	その他 (中央卸売市場事業)	21年度までに	取扱数量157,000tの確保	未実施
		21年度までに	繰入金比率(収益的収支)13.5%	未実施
	その他 (宅地造成事業)	21年度までに	保留地処分(約4,500㎡)	21年度
		21年度までに	定員の適正管理(3名純減)	21年度
21年度までに		市街地再開発事業におけるA棟施設建築物の整備竣工	未実施	
その他 (介護サービス事業)	21年度までに	収益的収支の繰入金を解消	未到達 21年度 収益的収支の繰入金 27,488千円	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
横浜市	自動車事業	18年度までに	「市営バス事業の新たな経営形態に向けたビジョン」（平成17年5月策定）に基づき、3つの経営形態（完全民営化・民間譲渡・改善型公営企業）の比較考量及び経営形態の判断のための基準と指標を示し、それに基づき平成18年度末までに総合的に検討・評価を行い、新たな経営形態についての判断を行う	18年度
		—	3つの経営形態（完全民営化・民間譲渡・改善型公営企業）の比較考量を踏まえ、追加的財政負担の抑制と輸送サービスの安定供給の観点から、現行法制下における現実的な方策として、改善型公営企業への転換を選択し、経営改善を実施することとした。これに基づき、平成19年6月に「市営交通5か年経営プラン」を策定し、改善型公営企業として、自主自立の経営を実現するため、子会社へのバス運行業務の委託など、経営改革を推進	目標年度（23年度）未到達であり、経営改革を推進中
	高速鉄道事業	18年度までに	「市営地下鉄事業の新たな経営形態に向けたビジョン」（平成17年5月策定）に基づき、改善型公営企業への転換を、平成18年度末までに実施	18年度
		—	平成19年6月に「市営交通5か年経営プラン」を策定し、改善型公営企業として、自主自立の経営を実現するため、地下鉄ワンマン運転実施、駅業務委託の拡大など、経営改革を推進	目標年度（23年度）未到達であり、経営改革を推進中
	水道事業	18年度までに	営業所・配水管理所の組織再編、メーター検針業務の直営廃止（委託化・再任用化）、職員定数削減など、経営改革を推進	18年度
		22年度までに	経営改革プランにより、営業所・配水管理所の組織再編、メーター検針業務の直営廃止（委託化・再任用化）は、H18年度に完了。引き続き、中期経営計画（平成18年12月策定）に基づき、職員定数削減など、経営改革を推進。	20年度
		23年度までに	新たに策定した中期経営計画（平成21年1月策定）において、業務改善を進め効率性の向上を図り、料金整理業務などについては、外部委託化の拡大を図るとともに、引き続き、職員定数削減など、経営改革を推進	21年度（一部実施）
	工業用水道事業	22年度までに	職員定数削減、効率的な執行体制を図るなど、経営改革を推進	21年度（一部実施）
	下水道事業	22年度までに	水再生センター等の管理体制の見直しや経費の節減、新技術の採用や工法の見直し等による建設コストの縮減、計画的な修繕による設備機器の長寿命化などを実施	目標年度未到達のため、取組を実施中
	病院事業	17年度に	地方公営企業法の全部適用、みなと赤十字病院に指定管理者制度を導入	17年度
		19年度に	脳血管医療センター併設介護老人保健施設に指定管理者制度を導入	19年度
		20年度に	効果的・効率的な運営を行うため、局本部と市民病院の管理部門を一体化	20年度
21年度に		みなと赤十字病院及び脳血管医療センター併設介護老人保健施設について、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくし、事務量の軽減にも資する利用料金制を導入	21年度	
埋立事業会計	22年度までに	「埋立事業会計 第2次中期財政プラン」（平成19年3月策定）に基づき、積極的に土地処分を進めるとともに、事業費の圧縮に努めることにより借換債の発行を抑制し、土地処分等により償還する企業債残高を1,300億円以下に縮減	目標年度未到達のため、取組を実施中	
川崎市	水道事業	21年度までに	給水能力の見直しによる事業規模の適正化に向けた取組を進め、執行体制の再編を行う。	平成21年度
	工業用水道事業	21年度までに	給水能力の見直しによる事業規模の適正化に向けた取組を進め、執行体制の再編を行う。	平成21年度
	自動車運送事業	18年度に	一部路線を民間へ委譲	平成18年度
		19年度に	交通局上平間営業所の一部路線に管理委託を導入	平成19年度
		20年度に	交通局上平間営業所の全路線に管理委託の範囲を拡大	平成20年度
	病院事業	21年度までに	経営の健全化、直営2病院の単年度収支黒字転換（平成17、18年度黒字化達成）	平成17年度
		17年度に	経営形態の見直し（平成17年4月に地方公営企業法全部適用へ移行） 経営健全化計画の策定（平成18年3月に策定済み、計画期間平成17～21年度） 指定管理者制度の導入（市立多摩病院、平成18年2月導入済み） 特殊勤務手当等の見直し（平成17年度実施済み） 医師の成績評価制度の導入（平成17年度実施済み） 患者給食業務の委託化（平成17年度実施済み）	平成17年度
		18年度に	救命救急センターの開設（平成18年4月開設済み）	平成18年度

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
相模原市	下水道事業	24年度までに	法適用事業への移行	検討中 21年度（一部実施）
新潟市	水道事業	21年度末までに	民間委託の推進（浄水場運転監視業務、電話受付業務）	・浄水場運転監視業務委託 19年度 ・電話受付業務委託 21年度
			料金収入確保策（隔月検針、毎月徴収の実施）	21年度
			資産の有効活用（鳥屋野浄水場跡地の売却）	18年度
			組織体制の見直し（政令市移行時の組織再編、小規模浄水場の統廃合は一部実施済、26年度未完了予定）	・政令市移行時の組織再編 19年度 ・小規模浄水場の統廃合 21年度（一部実施）
			その他の取り組み（キャッシュフロー計算書の公表、業務指標に係る情報開示及び中長期経営計画の策定）	18年度
	病院事業	17年度～21年度	民間への業務委託（主要な業務について概ね委託実施済みであるが、委託可能業務について随時実施を検討）	21年度
			収益増加への取り組み（新入院患者数増加、平均在院日数縮減、病床利用率向上等）	21年度
			医療情報システムによる診療科別原価計算実施	未実施
		20年度に	地方公営企業法の全部適用	20年度
	下水道事業	19年度に	船見下水処理場の管理運転業務について民間委託を導入	19年度
		20年度に	中期的な経営計画の策定	20年度
		17年度から	コスト縮減の推進	17年度
		19年度から	高利率企業債の借換による支払利息の軽減	19年度
	その他	19年度に	施設の維持管理業務について民間委託を導入（市場事業）	19年度
		18年度に	食肉センターの施設管理について指定管理者を導入（と畜場事業）	18年度
		18年度に	給食調理事務について民間委託を導入（介護サービス事業）	18年度
		18年度に	西堀地下駐車場について指定管理者制度を導入（駐車場整備事業）	18年度
21年度から		財団法人への派遣職員の引き揚げ（と畜場事業）	21年度	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
静岡市	水道事業	18年度に	門屋浄水場等運転管理委託	18年度
		18年度に	コールセンター設置による事務効率化(下水道事業と共同)	18年度
		19年度に	中町浄水場、清地水源場運転管理委託	19年度
	下水道事業	18年度に	長田浄化センターにおいて包括的民間委託実施	18年度
		18年度に	コールセンター設置による事務効率化(水道事業と共同)	18年度
		19年度に	長田浄化センターの汚泥圧送処理開始	19年度
		21年度に	清開ポンプ場の運転管理委託の実施	21年度
病院事業	21年度までに	単年度実質収支の均衡を達成・維持	未達成	
浜松市	病院事業	18年度に	佐久間病院について医事・給食業務の民間委託化を実施(19年度一部実施)	19年度(一部実施)
		19年度に	医療センター・リハビリ病院について指定管理者制度を導入(18年度実施済)	18年度
	駐車場事業	18年度に	市営駐車場について指定管理者制度を導入(18年度実施済)	18年度
		21年度までに	市営駐車場(一部)について民間譲渡を行う	未実施
	水道事業	19年度に	公有地4か所について売り払いを行い資産の有効活用を実施	19年度(一部実施)
		21年度までに	主に施設の維持管理業務を中心に民間委託化を図る	未実施
	簡易水道事業	20年度に	施設の維持管理業務について非常勤化の推進により定員の適正化を実施(20年度実施済)	20年度
	下水道事業	18年度に	遊休地について賃貸借することにより資産の有効活用を実施	18年度
		19年度に	主に施設の維持管理業務を中心に民間委託化を実施	19年度
	と畜場事業	18年度に	焼却施設について使用料の徴収を実施(18年度実施済)	18年度
		18年度に	現場業務について民間委託化を実施(18年度実施済)	18年度
	観光事業	19年度に	国民宿舎かんざんじ荘の事業廃止(19年度実施済)	19年度

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
名古屋市	病院事業	22年度までに	事業を地方公営企業法の一部適用から全部適用とする。(平成20年度実施済み)	20年度
		-	市民に対し質の高い医療を提供しつつ、同時に効率的な病院経営となるよう市立5病院の再編を行う。(平成20年度に会計を2センター1病院に変更することにより、一部実施済み) また、西部医療センター中央病院(仮称)を平成23年度に開院予定。	20年度(一部実施)
	水道事業	22年度までに	資産の有効活用方策として、有料駐車場を2箇所開設(平成17年度に1か所開設済み)	17年度(一部実施)
		22年度までに	お客さま受付センターを設置し、電話対応業務の外部委託(平成18年度実施済み)	18年度
	工業用水道事業	20年度に	浄水場の運転管理について水道事業に委託(平成20年度実施済み)	20年度
	下水道事業	22年度までに	資産の有効活用方策として、有料駐車場を4箇所開設(平成18年度に1か所、平成19年度に1か所開設済み。平成21年度に1か所売却処分)	18年度(一部実施)
	自動車運送事業	17年度に	<給与カット> 17年度において全職員を対象に1~5%の給与カットを実施 (平成17年度実施済み)	17年度
		18年度に	<給与カット> 18年4月に在籍する全職員を対象に5~13%の給与カットを実施 (平成18年度実施済み)	18年度
		17年度に	<若年嘱託職員制度の活用> より優秀な人材の確保と人件費の抑制を図るため、新たに採用する現業職員について嘱託職員として採用 (平成17年度実施済み)	17年度
		19年度に	<給料表の見直し> 現業職員に新たに採用される職員について、国の行政職俸給表(二)に準じた新たな給料表を作成・適用 (平成19年度実施済み)	19年度
		18年度に	<給与制度等の見直し> 特殊勤務手当の見直しなど給与制度等の見直しを実施 (平成17年度実施済み)	17年度
		19年度に	<バスの管理の委託> 19年4月に大森営業所で実施し、22年度までに事業量の20%を目途に段階的に実施 (平成19年度実施済み)	19年度
		各年度順次実施	<職員の削減> バスの管理の委託、バス運転業務の再雇用・嘱託化の引き続きの実施、業務見直し等により、一般職員、再雇用・嘱託職員を合わせ、平成17年度職員計画数の20%程度の削減に取り組む	17年度
		各年度順次実施	<経費の削減> 事業全般について総点検を行い、経費の削減を実施	17年度
		各年度順次実施	<建設改良費の削減> 広告付き上屋整備事業によるバス停留所整備費の削減など建設改良費の削減を実施	17年度
		各年度順次実施	<利用促進策の実施> 乗車券制度の改善など利用促進に努めて収入の拡大を図る	17年度
	各年度順次実施	<資産の有効活用・附帯事業> 広告料収入など附帯事業収入の拡大に努めるとともに、資産の処分・貸付等、資産の有効活用を実施	17年度	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
鉄道事業		17年度に	<給与カット> 17年度において全職員を対象に1～5%の給与カットを実施 (平成17年度実施済み)	17年度
		18年度に	<給与カット> 18年4月に在籍する全職員を対象に5～13%の給与カットを実施 (平成18年度実施済み)	18年度
		17年度に	<若年嘱託職員制度の活用> より優秀な人材の確保と人件費の抑制を図るため、新たに採用する現業職員について嘱託職員として採用 (平成17年度実施済み)	17年度
		19年度に	<給料表の見直し> 現業職員に新たに採用される職員について、国の行政職俸給表(二)に準じた新たな給料表を作成・適用 (平成19年度実施済み)	19年度
		18年度に	<給与制度等の見直し> 特殊勤務手当の見直しなど給与制度等の見直しを実施 (平成17年度実施済み)	17年度
		19年度に	<地下鉄運転業務の委託> 19年4月に地下鉄上飯田線運転業務の委託を実施 (平成19年度実施済み)	19年度
		各年度順次実施	<職員の削減> 地下鉄運転業務の委託、地下鉄駅業務の再雇用・嘱託化の拡大、業務見直し等により、一般職員、再雇用・嘱託職員を合わせ、平成17年度職員計画数の2%程度の削減に取り組む	17年度
		各年度順次実施	<経費の削減> 事業全般について総点検を行い、経費の削減を実施	17年度
		各年度順次実施	<建設改良費の削減> 地下鉄桜通線野並・徳重間の建設費の削減など建設改良費の削減を実施	17年度
		各年度順次実施	<利用促進策の実施> 乗車券制度の改善など利用促進に努めて収入の拡大を図る	17年度
	各年度順次実施	<資産の有効活用・附帯事業> 広告料収入など附帯事業収入の拡大に努めるとともに、資産の処分・貸付等、資産の有効活用を実施	17年度	
京都市	病院事業	18年度に	京都市立病院の整備、運営に当たりPFI手法を導入(検討中)	21年度
	自動車運送事業	19年度までに	事業規模全体(保有車両数)の2分の1までの民間委託化を実施	19年度
	鉄道事業	21年度までに	駅業務の一部を民間委託化し、約60人の職員を削減	21年度
	水道事業	18年度に	疏水維持作業の全部委託	18年度
		20年度までに	メーター検針業務 9営業所のうち4営業所の全部委託	19年度(一部実施) 20年度
		21年度までに	メーター検針業務 1営業所の全部委託(累計9営業所中5営業所でメーター検針業務の全部委託)	21年度
	下水道事業	18年度に	下水道設計部門の統合、下水道建設部門の統合	18年度
20年度までに		井水認定業務の全部委託	19年度まで(一部実施) 20年度	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
大阪市	高速鉄道事業	19年度から	「大阪市交通事業中期経営計画」(計画期間:平成19年度～23年度)に基づき、安全性の確保に十分な配慮を行ったうえで、事業全般にわたり、業務の見直しをはじめとした、より効率的な事業運営に努め、独立採算制の原則のもとでの経営改善に取り組んでいる。	実施中
	自動車運送事業	19年度から	「大阪市交通事業中期経営計画」(計画期間:平成19年度～23年度)に基づき、安全性の確保に十分な配慮を行ったうえで、事業全般にわたり、業務の見直しをはじめとした、より効率的な事業運営に努め、独立採算制の原則のもとでの経営改善に取り組んでいる。また、非常に厳しい経営状況にあるため、外部の専門家で構成する「市営バスのあり方に関する検討会」において、市営バスのあり方そのものも含めた抜本的な検討を行い、同検討会からの提言を踏まえ、本年3月に市営バス事業の改革プラン「アクションプラン」(計画期間:平成21年度～27年度)を策定し、抜本的な経営改善に取り組んでいる。	実施中
	水道事業	22年度までに	維持管理費を2割以上削減(17年度予算比)	22年度
		19年度から	新たな施設整備事業の年平均事業費を25%以上削減(現行計画比)	19年度
		22年度末までに	企業債残高を10%削減(17年度末見込比)	20年度
		22年度末までに	自己資本構成比率を6ポイント引きあげ(17年度末見込比)	20年度
	水道事業、工業用水道事業 (※局として)	22年度末までに	職員数を400人以上削減(17年7月現在比) ※22年4月1日までに350人以上削減	22年度
19年度までに		監理団体への委託料を30%以上削減(16年度予算比)→19年度予算において36%減を達成	19年度	
堺市	水道事業	17年度以前から	お客さまセンターの開設	16年度
		18年度から	受水エネルギーを小水力発電に有効利用	18年度
		19年度に	安定給水のための水道施設の統廃合	19年度
		20年度から	要員管理計画に基づく職員数の削減	20年度(継続実施)
		21年度から	夜間・休日緊急センター業務の民間委託導入を開始	21年度
		21年度から	経営改革等の取組成果を活用した水道料金の引き下げ改定	21年度
		継続取組	遊休地等の資産売却	実施済(継続実施)
		継続取組	有収率向上のための計画的漏水調査	実施済(継続実施)
	病院事業	19年度に	中期経営計画に基づく経営改善の取組みを実施(7:1看護基準取得など)	19年度
		20年度に	救命救急センターの整備及び経営改善に向けた「市立堺病院将来ビジョン(基本構想)」(案)と「市立堺病院中期経営計画(平成21～25年度)ー堺病院改革プランー」を策定	20年度
		21年度から	医療サービスの質向上と収支改善に向けた対策の実施(新規施設基準取得、患者数増加に向けた病床管理効率化など)地方独立行政法人化に向けた検討を開始	21年度(継続実施)
	下水道事業	17年度以前から	下水ポンプ場運転管理業務の民間委託導入を順次開始	14年度(順次実施)
		18年度に	汚水処理経費の回収率を100%とする下水道使用料の改定	18年度
		19年度に	下水道施設の遠隔監視用映像回線の見直し	19年度
20年度から		下水処理場運転管理業務の民間委託導入を順次開始	20年度(順次実施)	
20年度から		要員管理計画に基づく職員数の削減	20年度(継続実施)	
継続取組		下水道使用料の増収を図るための水洗化率の向上	実施済(継続実施)	

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
神戸市	下水道事業	18年度に	処理場の運転操作業務について18年にポートアイランド処理場、19年度に鈴蘭台処理場の民間委託完了	18・19年度実施済
		20年度までに	処理場の運転管理業務について20年7月にポートアイランド処理場・鈴蘭台処理場の包括的民間委託完了	20年度実施済
		22年度までに	22年度末に中部処理場の機能停止	21年度（一部実施）
	港湾事業	継続的取り組み	土地処分の促進	継続的に取り組み中
	新都市整備事業	27年度までに	100Haの土地処分	17～21年度（一部実施）
	病院事業	19年度までに	新中央市民病院整備事業について、PFIを活用（平成19年度SPCと事業契約締結）	18年度（一部実施）
		21年度までに	運営形態の見直し（21年度より独立行政法人化）	21年度実施済
	自動車事業	16年度～18年度	市バス5営業所の管理委託を実施、西神地域5路線の民間移譲	・市バス5営業所の管理委託 16～18年度実施済 ・西神地域5路線の民間移譲 17年度実施済
高速鉄道事業	17年度～18年度	海岸線駅業務の委託の拡大、保守業務の外注化	・海岸線駅業務の委託の拡大 17・18年度実施済 ・保守業務の外注化 18年度実施済	
水道事業	17年度～19年度	資産の有効活用（土地売却）	17年度実施済	
岡山市	病院事業	17年度に	市立吉備病院は岡山県済生会に移譲	17年度
		21年度までに	一部委託業務の拡大と未委託業務の委託（給食調理業務、市民病院医事業務 他の委託）	21年度
		17年度に	市立3病院間での定員管理を行うとともに、必要なときには市民病院から応援を行う。	17年度
		18年度に	給与の適正化	18年度
		18年度に	市民病院医師住宅の売却	18年度
		18年度に	正規職員の不補充、パート職員の採用による人件費削減	18年度
	水道事業	18年度までに	遊休地の有効利用（土地売却）	19年度、21年度
		20年度までに	委託等による業務の効率化（検針滞納整理業務の一括民間委託）	20年度
		19年度に	事務事業の再編・整理、廃止・統合（お客様センター設置、浄水場交替勤務体制見直し）	19年度
		17年度に	手当の総点検をはじめとする給与の適正化	17年度

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等	
	市場事業	21年度までに	事務事業の再編・整理、廃止・統合	21年度	
		検討中	民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)	検討中	
		17年度に	定員管理の適正化関係	～21年度	
		検討中	手当の総点検をはじめとする給与の適正化	21年度	
		19年度に	経費節減等の財政効果	～21年度	
	下水道事業	22年度に	法適用事業への移行(平成22年4月からの法適用への移行に向けて、新システムの導入、資産の評価、関係部局との調整等の準備を進めている)	22年度	
	広島市	下水道事業	18年度に	西部浄化センターに包括的民間委託を導入した。	18年度
			18年度に	特定環境保全公共下水道及び小規模下水道に指定管理者制度を導入した。	18年度
			19年度に	財政収支計画を策定した。	19年度
			19年度に	計画的な職員の削減及び職員配置の見直しにより、経営の効率化を図った。	19年度
21年度に			これまで実施してきた公共工事コスト縮減の施策を定着させ、コスト縮減成果を向上させた。	21年度	
19年度に			電力料金を削減した。	19年度	
21年度に			下水道経営の安定化のために未利用地の売却益による財源確保を行った。	21年度	
21年度に			下水道経営の安定化のために下水道使用料収入による財源確保を行った。	21年度	
19年度に			年度末の水洗化率を95.0%にし下水道使用料収入の増収を図った。	19年度	
20年度に			特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設事業に地方公営企業法を適用し、下水道事業会計に統合した。	20年度	
水道事業		19年度に	戸坂取水場の取水ポンプ流量制御を吐出弁制御方式からインバータ方式に変更することによる使用電力の削減した。	19年度	
		21年度末までに	水需要構造の変化を踏まえた料金制度や経営の効率化策等を検討し、財政収支計画を策定したうえで、水道料金改定の必要性について検討する。	21年度	
		21年度末までに	民間委託の推進等、新たな経営活性化手法を検討する。 平成18年度に：一部浄水場の運転管理業務について、外部委託を実施 電気設備点検業務の一部について、民間委託を実施	21年度	
		21年度末までに	これまで実施してきた公共工事コスト縮減の施策を定着させるとともに、新たな施策を展開しコスト縮減成果を向上させる。	21年度	
		21年度末までに	公募等を活用し、未利用地を積極的に売却することで財源の確保を図る。	21年度	
		21年度末までに	収納率が97.6パーセントとなるよう収納対策を講じる。	21年度	
病院事業		17年度に	市立病院所管局を一本化した。	17年度	
		17年度に	中期経営計画を策定した。	17年度	
		18年度に	SPD(医療材料供給外注方式)を導入した。	18年度	
		18年度に	広島市民病院の医事事務(入院部門)について民間委託を導入した。	18年度	
	18年度に	安芸市民病院に指定管理者制度を導入した。	18年度		

団体名	事業名	目標時期	目標内容	実施年度等
北九州市	水道事業	18年度～27年度	厳しい経営環境の中、事業運営の効率化、水道施設の効率的な維持管理、広域化の推進、民間的経営手法の活用などにより経営の効率化を進め、経費縮減に積極的に取り組む。また、次世代を担う人材の育成により、水道技術の継承に努めるとともに、その有効活用を図る。平成21年4月1日に基本水量制を廃止し、使用水量に応じた料金に改めるとともに、従量料金を引下げ、通増度を緩和する料金改定（平均改定率▲1.8%）を行った。合わせて、大口使用者の水需要の喚起等を目的とした「個別需給給水契約制度」を導入した。	21年度（一部実施）
	交通事業	20年度までに	平成18年度からの5ヶ年の経営改善計画を策定し、3年経過後の平成21年度に結果を検証する。計画で定めた目標や条件（平成20年度までに経常収支及び単年度資金収支を黒字化すること）を達成できなければ民営化する。達成できた場合には次期5カ年計画を実施して、以後の経営形態について判断する。	20年度
	病院事業	19年度に	「病院事業中期経営計画」を策定した。	19年度
	下水道事業	19～21年度	分流式浄化センターの運転整備業務委託について試行的に成果主義を導入し、競争入札を実施	19年度
各年度順次実施		ポンプ場の遠隔・集中監視方式導入により運転体制の効率化を図る	19・20・21年度（一部実施）	
福岡市	水道事業	21年度から	水道料金等徴収業務を民間事業者へ段階的に委託する。	21年度
	高速鉄道事業	17年度～21年度	民間委託の導入（夜間（信号保守）業務について民間委託の導入）	継続実施
		17年度～21年度	資産の有効活用（駅構内店舗スペースの貸付等）	継続実施
		17年度～21年度	その他（増客増収、運営経費削減等）	継続実施